

令和2年11月20日

保護者の皆様

愛知県立知立東高等学校
校長 川 澄 誠

新型コロナウイルス感染症拡大への対応について

晩秋の候、保護者に皆様には益々御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校では、これまでも新型コロナウイルス感染症拡大防止を進めて参りましたが、全国的に、第3波ではないかと疑われる感染拡大の状況があり、愛知県内でも新規感染者数が再び増加していることを受け、本日、生徒に向けて感染症拡大防止に向けた指導を改めて行いました。

つきましては、保護者の皆様にも御承知いただき、御協力をお願いすることも出て参りましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1 感染源を絶つこと

- (1) 本人に発熱等の風邪の症状がある場合には、生徒も教職員も自宅で休養することを徹底します。この場合、校長の判断により、「欠席」とせず「出席停止」として扱うことがあります。同居の家族に風邪症状が見られる、または、PCR検査を受けた場合など、御心配な場合には、担任に御相談ください。
- (2) 登校時の健康状態を把握します。朝のSTにおいて健康観察を実施し、登校時の検温結果を把握しますので、登校前の検温実施に御協力ください。
- (3) 登校後に発熱等の風邪の症状が表れた場合は、帰宅するように指示します。この場合も、校長の判断により、「早退」として扱わないことがあります。

2 感染経路を絶つこと

(1) 手洗い

石けんやハンドソープを用いた手洗いの励行を指導しています。手洗いが難しい場合はアルコールによる消毒ができるように準備をしています。

(2) 咳エチケット

登校中は、原則としてマスクを着用するように指導しています。体育の授業等マスクの着用が難しい場合には、別の対応を行っています。

(3) 換気

授業中も、対角線上にある教室の窓を10センチほど開放して換気を継続します。換気に伴う寒さ対策は次のとおりです。

ア 教室の暖房の設定温度を、昨年度の22度から24度に引き上げました。

イ 防寒のため、教室内では冬用の体育服の着用を認めました。なお、更に寒い場合には、マフラー(ネックウォーマー)の着用もできます。ただし、マフラーについては、室内で着用しても違和感がないものを用意してください。

3 万一、校内で感染者が発生した場合の対応

- (1) 感染発生が確認された場合、直ちに県教育委員会及び所管の衣浦東部保健所へ報告し、対応についての指示を仰ぎます。
- (2) 県教育委員会から臨時休業の指示が出された場合は、臨時休業等の措置をとります。ただし、校内で陽性者が確認された場合でも、感染症拡大の危険性がないと判断された場合は、臨時休業の指示が出ないこともあります。この場合、感染者の発生について生徒や保護者に周知することはありませんので御承知願います。

この件に関するお問い合わせ

担当 教頭 (石川剛、久田)

電話 0566-82-0568